インフルエンザ出席停止期間

発症した後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで(厚生労働省ガイドライン)

例	発症日	発症後 5 日間 (出席停止期間)					発症後 5 日を経過		
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症後 1日目に 解熱した 場合	ź.×	解熱	188	2日目	3日目		登園 OK		
発症後 2日目に 解熱した 場合			解熱	188	2日目	3日目	登園 OK		
発症後 3日目に 解熱した 場合	x x	× ×		解熱	188	2日目	3 日目	登園 OK	
発症後 4日目に 解熱した 場合	× ×	×.×			解熱	1 日目	2日目	3日目	登園 OK

- ※発熱(発症)した日および解熱した日は0日と数えます。

※1日のうちで、発熱・解熱の場合は発熱期間とします。

▮※解熱とは、午前・午後1日を通して平熱になった場合とします。